

近世畿内地域社会論の比較と総合

大島 真理 夫

はじめに

藪田貫著『近世大坂地域の史的研究』（清文堂出版、二〇〇五年。以下、「本書」とする）の書評としてお引き受けしながら、異例の書評（書評論文）となってしまうことをお許し願いたい。その理由は、一つは、本書で詳細に論じられているさまざまな歴史的事実に対して同じ密度で対峙させることができるような、自分自身の畿内地域社会の研究を行っていないという評者の個人的事情、もう一つは、幾分か言い訳めくが、本書を含めて、近世大坂地域ないし畿内地域の地域社会論的研究の成果が次々に現れており、

本書の書評もそうした研究成果との比較を行わなければ十分な評価にはならないという研究史的事情である。

以下、本稿は、前半では本書の内容紹介とコメント、後半では近年の畿内地域社会論の比較とそれらの総合への展望を行い、本書をそのパースペクティブの中に位置づけることを試みる。一九九〇年代から現在に至る畿内地域の諸研究を「地域社会論」的研究として一括りにする理由は、それらが、行政支配の具体的なあり方（町奉行広域支配と個別領主支配）や中間的支配機構（用聞・用達、在地代官）への関心など、総じて、支配のあり方の精密な分析と、個別の村を超えた広域的な社会関係への関心が顕著な点に注

目してのことであり、一九五〇～六〇年代の社会経済史的研究、一九七〇～八〇年代の（民衆）運動論的研究に対して、それらを、民衆運動史から地域史へという藪田の研究展開の自己認識をふまえて、「地域社会論」的研究としておきたい。

一 本書の概要

(1) 前著『国訴と百姓一揆の研究』との関係

藪田は、一九八〇年代に発表した諸論文を基礎にして、一九九二年に『国訴と百姓一揆の研究』（校倉書房。以下、「前著」とする）を刊行した。前述した（民衆）運動論的研究の流れを近世後期について代表する著作の一つである。⁽¹⁾藪田は一九五〇～六〇年代に主流であった経済史的視点に立つ津田秀夫「国訴」小ブルジョア闘争」説を乗り越え、集団的な政治的意志形成の組織構造という視角に、民衆運動研究をシフトさせた。一方は合法的訴願闘争、他方は非合法的暴力的闘争というように、現象的には対照的な国訴と百姓一揆を、民衆運動における多数派形成という共通の地平に乗せた斬新さは、現在でもその輝きを失っていない。その過程で生み出された、惣代人制、委任関係、郡

中議定への注目、代議制の初期的形態などの問題提起は、研究史における一つの時期を画し、近世後期から近代における地域公共性の形成とその制度化・組織化という大きな研究潮流⁽²⁾をリードして今日に至っていることは広く認められているところであろう。

藪田は、前著において、国訴と百姓一揆の組織構造や運動構造の分析を行った後、終章を「近代化と国訴・百姓一揆」とし、そのサブタイトルを「近代成立期の民衆運動と地域社会・国家」とした。そして、巻末に「付論」として「地域史研究の立場」を置き、「あとがき」では、「本書（『国訴と百姓一揆の研究』）を著してあらためて、地域史と民衆史のおもしろさがわかってきた。今後それに本格的に取り組んで、いつの日か、本書の姉妹編を作ることができればと思う」（前著、三六六頁）と記していた。いわば、運動論的研究を仕上げ、次の課題として、民衆運動を生み出した「場」としての地域社会への関心を表明していた、と言えるであろう。本書が、その「姉妹編」である。本書の冒頭、1章のはじめに図1「近世後期の地域社会」が掲げられている（本書、一〇頁）が、この図は前著の終章に掲載されていた図（前著、三〇三頁）である。前著から本書

へは、見事に連続しているのである。著者自身も、前著の「あとがき」で予告した姉妹編が完成し、「研究者冥利に尽きる」（本書、四二五頁）と喜んでいる。

(2) 研究発表の順序——藪田「地域社会論」の起点——

書評の通例ではないが、本書の内容を形成史的に紹介したい。目次は次の通りである。

第一部 地域社会の展開

- 1 近世後期における地域社会の様相
- 2 摂津灘目地域の郡中議定
- 3 地域社会と差別——戦後歴史学の転換点に立って——
- 4 地域社会と性——国訴の視角から——
- 5 国訴・国触・国益
- 6 近世の地域社会と国家をどうとらえるか——社会的権力論に関わって——

第二部 「支配国」と領主制

- 7 近世畿内所領構成の特質——「畿内非領国」論の意義と課題にふれて——
- 8 「撰河支配国」論——日本近世における地域と構成——
- 9 支配国・領主制と地域社会

- 10 領主制下の地域社会と民衆——河内塩野家の父子三代——

- 11 「御館入与力」について——「支配国」と領主制——
 - 12 「兵」と「農」のあいだ——地域社会のなかの武士——
- 第三部 「武士の町」大坂

- 13 「武士の町」大坂
 - 14 内山彦次郎——大坂町奉行所与力の生涯——
 - 15 大坂町奉行の世界——新見正路日記について——
 - 16 大坂代官の世界——竹垣直道日記について——
 - 17 交差する年中行事——「武士の町」大坂と町人——
- これらの研究は、17章を除いて、既発表の論文が収録されている。その発表時期は、7章と8章だけが、それぞれ一九七六年、一九八〇年というかなり早期の作品であり、他は、いずれも一九九〇年代から二〇〇〇年代に発表された論文からなっている。7章と8章の二つの論文は、前著の研究より以前の仕事であり、藪田の研究系列の中で、前著（民衆運動論）と本書（地域社会論）の両方に連なる研究の出発点に位置するとも言える。少し詳しく検討したい。
- 7章は、「近世畿内所領構成の特質——『畿内非領国』論の意義と課題にふれて——」と題されている。表題から

想像されるごとく、安岡重明の畿内非領国論を批判的に継承・発展させることを課題とした論文である。藪田は、安岡「非領国論」が一九五〇年代末に提起され、大きな反響を呼び、「日本近世社会における畿内の地域的性格・意義を論ずる際の不可欠の前提として大方の承認を得ている」

(一四二頁)にもかかわらず、その後十数年間、非領国論自体がまともに議論されることがなくなってしまったのはなぜかと問い、佐々木潤之介⁽³⁾、朝尾直弘⁽⁴⁾、脇田修ら⁽⁵⁾によって代表される幕藩制構造論研究が、近世史を日本近代の歴史としてとらえる方法から自立させ、幕藩制社会を、その「成立と構造」という視角から分析していたのに対し、非領国論は近世社会解体過程を理解するための議論であったためであると述べている(一六五頁)。

しかし、非領国論が構造論研究で言及されなかったのは、対象とする時期の問題ではなく、方法論の問題であったと考えるべきではないか。すなわち、経済のあり方が社会的「基礎構造」をなすと考え、社会や政治支配のあり方を経済的基礎から説明しようとする立場と、社会や政治支配のあり方に独自性を認め、それらのあり方が逆に経済を規定する場合もあると考える立場の相違である。幕藩制構造論

は前者であり、非領国論は後者である。「非領国の範疇は、主として幕藩体制の構造の解明に役立てるために設定されたものであり、純粹に社会経済的なカテゴリーではない」という安岡の言葉がそれを端的に示している。幕藩制構造論では、畿内地域はまず経済的先進地域として認識される。これに対し、非領国論は、先進地域という認識は共有されているが、注目しているのは、所領構成の特殊なあり方であり、そうした封建支配の弱さが、この地域の自立的経済発展をもたらしたという論理である。佐々木潤之介の「豪農―半プロ論」、「世直し状況論⁽⁷⁾」に見られるように、幕藩制構造論研究も近世後期の問題を扱っているが、それでも非領国論には言及されない。幕藩制全国市場に関する歴史像は共有されていた(後掲の表1参照)が、その発展方向(明治維新論)に関する展望は共有されていなかったように思える。とするならば、「非領国論は形をかえて幕藩制構造研究に継承されている」(一六六頁)という藪田の評価をそのまま採用することはできないであろう。むしろ、藪田は明言していないが、非領国論を復権させることは、構造論研究を批判的に乗り越えることであり、その乗り越え方について、藪田に独自の道^{II}地域社会論を与えること

になったと言えるのである。

この章で、藪田は、安岡を批判した八木哲浩の「幕府領国論」が「郷帳」を基礎にした静態的分析であるという限界を指摘し、朝尾直弘の「畿内における幕藩制支配」(同『近世封建社会の基礎構造』第五章)をふまえて、「近世畿内所領構成の特質」の形成過程を、豊臣政権期―関ヶ原戦後―大坂の陣後―寛文期の体制整備、という諸段階を追って明らかにした。そして、近世畿内の所領構成は、「そのかぎりでは『幕府領国的性格』と評価しえよう」(二五四頁)と結論し、「非領国」の三つの要素である、所領構成、畿内支配の体系、直轄諸都市の「三つの諸条件について個別具体的に追求していくことがさしあたり適切」(二六七頁)と締めくくった。端的にいうと、安岡非領国論の復権要請と八木所領配置論の動態化が、この論文の結論であったといっても過言ではない。一九九七年発表の9章に見られるような、「非領国」から「支配国」への転換、「幕府領国論」の不採用という立場より、両者は、はるかに肯定的に評価されている。

続く8章の「『撰河支配国』論——日本近世における地域と構成——」は、右記の三つの条件でいえば、畿内支配

の体系についての具体的な分析であり、「支配国」という概念を発見し、研究史の注目を集めた。この論文では、まず、「支配国」の用例の紹介があり、続いて、国奉行―大坂町奉行の広域的支配権限が、行政権(幕府令の伝達、国役・諸役の賦課、知行割、幕府領の管掌、寺社の管轄、交通の管掌、新田開発)、裁判権(裁判管轄、民事訴訟、刑事裁判)について検討され、それらを通じて、近世初期から中期にかけての支配国の内実の変化が明らかにされた。

(3) 前著への研究

この後、藪田は、民衆運動の研究へと進み、一九九二年の『国訃と百姓一揆の研究』が結実したことは前述の通りである。その序章は、藪田の「学園紛争」時代以来の問題関心の底流に、一九八九年「ベルリンの壁」崩壊に始まるソ連・東欧独裁政権崩壊における民衆運動の力を目の当たりにした感動を重ね合わせ、読者の共感を誘う。

しかし、そこには、すでに執筆されていた、一九七六年の所領構成論、八〇年の支配国論は所収されなかった。推測するに、①前著のモチーフである「民衆運動における集団的意志形成の方法」という問題関心とこれら二論文の間

題関心には距離があったこと、②所領構成論、支配国論がともに近世の前期を対象とした議論であったため、国訴・百姓一揆論と時期的なずれがあったこと、③所領構成論・支配国論が、畿内支配の全体構造論にまで展開されていなかったこと、などがあげられるであろう。③の点について、藪田は本書の「まえがき」において、「摂河支配国論」の提起をきっかけとして地域研究の流れに参入し、一九八〇年の日本史研究会大会シンポジウムで、三浦圭一の「日本中世における地域社会」へのコメントを行った際に、三浦報告が「地域社会の内的契機を重視しすぎている」という注文をつけたが、実際には、自分自身も、国訴研究の中で「地域社会形成の内的契機と形成主体を一貫して強調している」（本書、二頁）たと述懐しており、前著の段階では、地域社会に対する外的契機に関する研究に属する所領構成論や支配国論は、いまだ運動論の研究に十分に組み込む状況ではなかったのである。前著を完成させ、地域社会への関心を深めた段階になってはじめて、所領構成論・支配国論の位置づけが可能になったと言えるのである。

（4）「地域社会」への関心と本書の諸研究

このように考えると、本書の第一部が「地域社会の展開」であり、「支配国」と領主制は第二部におかれている理由も了解される。本書の冒頭におかれている「近世後期の地域社会」という図が、前著の終章に掲げられた図と同じであることは前述したが、実際、本書第一部は、前著の最後に到達した国訴型民衆運動を生み出す地域社会の諸相を明らかにしているのであり、前著からの連続性が顕著である。

第二部は『支配国』と領主制」と題されている。早期に発表された所領構成論、支配国論を復活させるきっかけは、畿内における領主制研究の新動向であり、「畿内の領主制と支配をめぐる新しい研究が、村田路人⁽⁸⁾、岩城卓二⁽⁹⁾、熊谷光子⁽¹⁰⁾らによつて進められ、長期のブランクを超えて再出発する上で大きな刺激となった」（三頁）と述べている。別のところでは、「領主制と支配国をつなぐ環」という表現もある（二二七頁）。具体的には、(ア)「用聞」「用達」、(イ)御館入与力、(ウ)帯刀人などである。藪田自身は、河内国古市郡で旗本石川氏の郷代官を務めた塩野清右衛門を詳しく分析している。

こうした支配国と領主制の研究の進展は、大坂における

武士の存在という問題につながっていく。行政を担当した、大坂町奉行、与力・同心、大坂代官、さらに軍事的任務を帯びて赴任した、大坂城代、定番、加番に任ぜられた武士たちである。藪田は、「武士の町・大坂」という表現を用いて、「町人の都・大坂」というイメージの中で忘れられがちな、大坂における武士の存在に注意を喚起した。第三部の諸研究がその成果である。

(5) 小括

以上、一九七〇年代から今日に至る藪田の研究を振り返ると、そのねばり強い問題展開の努力が強く印象づけられる。一九七〇年代の所領構成・支配国論、一九八〇年代の国訴・百姓一揆論、一九九〇年代の現在の地域社会論であり、また、言及しなかったが、藪田には女性史、ジェンダー論の業績もある。その過程で、支配国、国訴と惣代人制代議制の前期的形態、「武士の町・大坂」など、多くの独創的なキー概念を考案し、研究史に定着させた。また、この過程は、同時に、先行研究との格闘の過程でもあり、安岡重明「畿内非領国」説、津田秀夫「国訴小ブルジョア闘争」説、幕藩制構造論（朝尾直弘、脇田修、佐々木潤之介）、

佐々木潤之介「豪農―半プロ」論等々、いずれも学界の巨人たちを相手にした格闘であった。どれも並大抵のことではない。

そうした高い評価の一方で、本書そのものについて言うと、その意義は、やはり前著の姉妹編という表現に示されるような、前著に比べると、メッセージ性という点で、少し、物足りなさが残ることも事実である。率直に言ってしまうと、この『近世大坂地域の史的研究』をふまえて、研究史に対し、あるいは、現代的にも、藪田はどのようなメッセージを発信しているのかという点で、やや明快ではないように感じられるのである。

二 用語に関わるコメント

(1) 支配国

(ア)言葉への違和感

すでに研究史上でも定着している用語に対して、ことさらに言葉尻を捕らえるのもどうかと思うが、どうしても違和感を感じてしまう。言葉の問題として、たとえば「地域支配」といえば支配の内容に関わって意味がある言葉であるが、「支配地域」といえば、何者かが支配する領域とい

う範囲を示すに過ぎない。同じように、「支配国」と言っただけでは、国奉行や町奉行の国支配だけを意味するとは限らない。論理的には、大名が支配する国、一国天領で幕府が直接支配する国、という言い方も不可能ではない。やはり、「奉行支配国」などという限定が必要ではないかと思う。藪田が例示する使用例（二七五頁、二二四頁）も、「○○支配国」というように意味上の主語がつけられている場合が多いように思える。

(イ) 概念内容

本来、(a)町奉行の広域支配のことを指す概念であると思いが、(b)畿内の支配構造全体を意味する用語として使われているように思われる場合があり、少々混乱が見られる。すなわち、『非領国』から『支配国』への転換は言葉の転換以上のものを含んでいた（二二四頁）、「藩領国でも支配国でもない第三の地域（註）の存在（非領国）」とその位置づけ……」（二二九頁）というような場合、(b)の意味で使われているようにも思えるのである。やはり、(a)の意味に限定して使っておくべきであろう。

(2) 「武士の町・大坂」

定番化した「町人の都・大坂」「天下の台所・大坂」という見方に対して、別の視点も必要であるという警鐘を鳴らす意味もあって、あえて「武士の町・大坂」という表現を使っていることは理解できる。しかし、単純なことであるが、「武士の町」という場合の「町」は、一体、一般的な「都市」という意味なのか、それとも近世の「町」（両側町）なのか、という問題がある。後者とすると、実際に武士が居住していたのは、大半は、町地ではなく、城郭や武家屋敷であり、この意味での「武士の町」が存在していたのか疑問が生じるし、前者とすると、「町人の都」と真つ向から対立してしまい、藪田の意図もそのような意味でないことは明白である。とするならば、「町人の都・大坂の武士」程度の表現が穏当なのではないか、と思う次第である。

三 近世畿内地域社会論の比較と総合の可能性

(1) 比較

近年、畿内地域における奉行支配・領主支配の交錯状況、中間支配機構の多様なあり方、地域社会の広域的構造など、近世畿内地域の「地域社会論」的研究が盛んである。本書

に所収された藪田「摂河支配国論」（一九八〇年）は、その先頭ランナーであった。現在では、多数の並走するランナーが現れ、豊富な地域社会像が形成されつつある。反面、それらの研究が全体としてどのような方向へ進んでいるのか、日本近世社会についてどのような歴史像をむすび、どのような現代的メッセージを投げようとしているのか、という点で、必ずしも明確ではないように感じられる。

表1は、それらの諸研究の一部を比較したものである。学説の取り上げ方は、決して網羅的ではない。一九九〇年代以降、この他にも多数の研究が蓄積され、豊富な地域社会像の形成に寄与しているが、ここでは畿内の地域社会全体に関わるような議論を提起していると思われる学説のうち、著書にまとめられ、評者の管見に入ったものを取り上げただけである。学説の名称も、非領国論、幕府領国論、支配国論など、共通の呼称として定着しているもの以外は、評者が便宜的につけたものであることをお断りしておきたい。

藪田以下の諸説が、近年の「地域社会論」である。藪田以外は、著書の出版年度順に配列した。安岡「非領国論」、八木「幕府領国論」は、「地域社会論」の直接の先行

者という意味で表に含めた。幕藩制構造論は前述のような方法論的な相違により「地域社会論」には含められないが、参考の意味で掲載した。また、塚田孝の近世大坂研究（都市社会史）も、身分制社会における都市の社会的・空間的分節構造に関する吉田伸之モデルを基準として、同じ構造を大坂に発見するというスタンスをとっており、畿内や大坂の具体的現実から出発する「地域社会論」的な近世畿内・大坂研究の一つに含めることは適当ではないであろう。何よりも塚田自身が否と言うであろう。ここでは、研究方法ではなく、研究対象の共通性という点で表に含めた。

個々の学説の内容については、関連の研究者には周知のことであるし、ここで不十分な紹介をすることは差し控えておきたい。

そう言いながら、特定の研究にコメントするのは公平性を欠き大変申し訳ないが、研究史的な重要性に鑑み、水本邦彦の「所有と行政の分離」論、「近世的国制の到達点」論について、コメントしておきたい。この「所有と行政の分離」論は、次のような根本的難点を有する。①近世ヨーロッパでは、所有と行政の権限を統一して保有していた封建貴族から、君主（国王）が行政権を取り上げる形で両者

表1 近世畿内「地域社会論」の比較

学説の名称	論者	学説の強調点	都市大坂論	歴史的展望	主要文献
非領国論	安岡重明	一円の支配の藩領国との対比、封建的支配の弱さ、非領国地域	幕藩制市場構造の中央都市	藩領国経済の自立化傾向	安岡重明『日本封建経済政策史論』（増補版、清文堂、一九八五年。原著は、一九五九年刊）
幕府領国論	八木哲浩	大阪城を中心とした同心円的所領配置（一体的性格）		支配国論、非領国論の批判*1	八木哲浩「大阪周辺の所領配置について」（『日本歴史』二二一—号、一九六七年）、同「幕府領国と尼崎藩」（『地域史研究』143、尼崎市立地域史研究所、一九八五年）
支配国論	藪田貫	国訴型の民衆運動、多様な中間支配機構	「武士の町」	前著の姉妹編（地域公共性形成の基盤）	藪田貫「摂河支配国論—日本近世における地域と構成—」（脇田修編著『近世大坂地域の史的分析』御茶の水書房、一九八〇年。のちに藪田・本書に所収）
近世的国制論	水本邦彦	極端な相給村落、所有と行政の分離		方法としての畿内・近国、近世的国制の到達点（西洋における国制＝絶対主義への近似）	水本邦彦『近世の郷村自治と行政』東京大学出版会、一九九三年
広域支配論	村田路人	「用聞」に媒介された支配のあり方		近世的支配の特質	村田路人『近世広域支配の研究』大阪大学出版会、一九九五年
支配所・支配国論	渡辺忠司	「支配所」概念の提出	町奉行「支配所」	將軍権力の専権性	渡辺忠司『大坂町奉行と支配所・支配国』東方出版、二〇〇五年
軍事拠点論	岩城卓二	大坂城を中心とした西国警固体制のための意図的所領配置	軍事拠点としての大坂城	幕府全国支配における畿内・近国	岩城卓二『近世畿内・近国支配の構造』柏書房、二〇〇六年
都市社会史	塚田孝	ヘゲモニー、身分制	都市の空間構造	身分制社会から市民社会（ブルジョア社会）*2	塚田孝『近世大坂の都市社会』吉川弘文館、二〇〇六年
幕藩制構造論	脇田修、朝尾直弘、佐々木潤之介ほか多数	経済的先進地域	幕藩制市場構造の中央都市	封建制から資本制への移行、ブルジョアの発展	脇田修『近世封建社会の経済構造』御茶の水書房、一九六三年 朝尾直弘『近世封建社会の基礎構造—畿内における幕藩体制—』御茶の水書房、一九六七年 佐々木潤之介『幕藩権力の基礎構造—「小農」自立と軍役—』御茶の水書房、一九六四年（増補改訂版一九八五）

*1 二〇〇七年一月、八木哲浩の遺稿と関係者の追悼文を合わせた『八木哲浩先生遺稿集刊行会、非売品』が刊行された。

そこには、「幕府領国論と近世の摂津地域」と題する八木の遺稿が収録されている。第一章「大坂周辺の所領配置について」（『日本歴史』論文、『地域史研究』論文と書き下ろし原稿）、第二章「本百姓の世界」（『封建社会の農村構造』の一部）、第三章「大坂周辺における商品生産・商品流通の展開」（『近世の商品流通』の一部）という三章からなっている。書き下ろし部分については、支配国論の行き過ぎへの批判と幕府領国論の対峙、非領国論の近世後期の経済問題への限定、がポイントである。第二章に農村構造論、第三章に商品流通論が置かれた理由は記されていないが、推測すれば、「幕府領国論」（支配構造）、「本百姓の一般的形成」（農村構造）、秩序ある活発な商品流通（市場構造）という、かなり古典的な畿内先進地域の一七世紀社会像が想定されているように思われる。

*2 ここにあげた文献には書かれていないので、塚田の他の著書（『身分制社会と市民社会——近世日本の社会と法——』柏書房、一九九二年）や、塚田や吉田伸之が認識を共有すると思われる東條由紀彦の著作（『近代・労働・市民社会』ミネルヴァ書房、二〇〇五年、二四頁）によって推測した。

の分離（行政権の統一＝絶対主義）が進んだのに対し、近世

畿内・近国では、両者を統合して掌握した統一政権（豊臣

政権、徳川幕府。言い換えればすでに「絶対主義」である）が、

旗本・公家等の小規模領主に「所有」権限を分与すること

によって分離が進行した、というように、西洋と日本では

方向が全く逆転していることが無視されている。②近世日

本の領土制が石高封建制として抽象化されていたことは正

しく認識されているが、それを、近世ヨーロッパの領土制

における「所有」と同等視することは誤りである。西洋貴

族の土地所有は、実体的な土地管理を伴う文字通りの所有

であり、近代法でも私的所有として認定される。水本が依

拠した国制史研究においては、早くに、幕藩領土の土地支

配を「封建的土地所有」と見なすことはできないことが主

張されていたことが想起されるべきであろう。

(2) 総合の可能性

(ア)「藩領国」認識の再検討

それでは、これらの諸研究を総合するような視点は、ど

こに求めるべきであろうか。私は、藪田が「地域社会論」

の出発点にした「非領国論」、そしてその「非領国論」が

比較基準にした「藩領国論」の再検討が、ポイントになる

と考える。「非領国論」の発表当時、安岡が意識したのは、

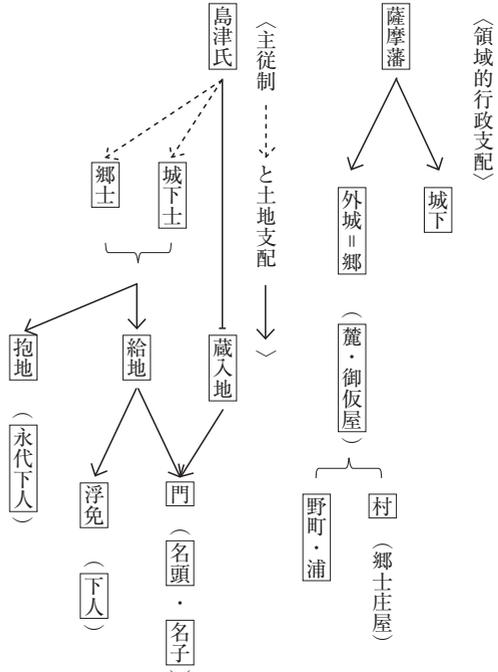
畿内においては、外様の大藩に見られるような体系的・積

極的な経済政策が欠如していた、という比較であったこと

は言うまでもない。藩専売制、藩札発行による、領内の殖

産興業、藩財政の再建といった経済政策である。時代とし

図1 薩摩藩の領域的行政支配と主従制・土地支配



注：秀村、前掲書（注15）、第2章、第12章にもとづき、評者が作成した。大島、前掲書評（注16）、220頁より再録。

ては主に近世後期、視点は経済政策である。非領国―藩領国という対比は、ここにポイントが置かれていた。しかし、その過程で非領国論が問題提起した畿内の所領構成の特質は、言うまでもなく近世後期に形成されたものでもなければ、経済政策との関連で形成されたものではなく、幕藩制という全国的な政治的・軍事的支配体制の一環として、近世初頭から畿内に設定されていたことは、藪田の本書7章

が明らかにしたところである。すなわち、「非領国論」の革新のためには、近世後期・経済政策という視点からの脱却が必要であり、それは同時に「藩領国論」の革新をも要請するのである。経済政策に視点をおいた外様大藩領国対畿内非領国という二分法的な対比ではなく、幕藩制という全国支配の中での地域支配構造に関する、もっと具体的に多様かつ類型的な認識である。

そのような観点からの藩領国研究として参考になると思われるのは、秀村選三の『幕末期薩摩藩の農業と社会―大隅国高山郷土守屋家をめぐって―』における、「西南辺境型藩領国類型」論である。秀村は、「安岡重明は幕藩体制における経済発展の地域性と封建支配の関係を領国と非領国に对照させて考察し、作道洋太郎は信用通貨（紙幣・手形・切手）の流通構造を純粋領国・特殊領国・非領国に分けて研究した。いずれも優れた研究であるが、ただ藩領国をあまりにも大きく一まとめに見すぎているように思われる。むしろ諸藩領国の質的差異を認め、藩領国の類型や地

域区分を設定する必要があるのではないだろうか⁽¹⁵⁾と述べて、自ら西南地域諸藩の三類型設定を行った。①「筑陽型（筑紫・山陽型）藩領国」、②「豊予型藩領国」、③「西南辺境型藩領国」である。薩摩藩は③の代表格であり、右記著書で詳しく分析された。

評者は、本誌において、この秀村著の書評も行う機会を与えられた⁽¹⁶⁾。そこで評者は、秀村の藩領国類型設定は、その指標が網羅的・包括的に過ぎ（言い換えれば総花的）、かえって類型設定の明快性を損ねていると指摘し、「西南辺境型」については、「旧族居付」外様大名という要因のみでよかったのではないかと主張した。

同書評において、評者は、秀村著にしたがって、薩摩藩の領域的行政支配と、主従制・土地支配のあり方を図1のようにまとめた。薩摩藩は、明治四年（一八七二）時点で、平民対士族・卒族の比率は七三・六対二六・三で、全国平均の約六倍であったといわれる⁽¹⁷⁾。武士は鹿児島城下だけでなく、領内の一〇〇以上の外城^{（二）}郷に在地した。一見、中世的な在地領主制を連想させるが、実際にはいづれの郷士も自らの本貫の地は移動させられ、近世的に再編された在地領主制である。各郷には、「麓^{（三）}」と呼ばれる武士居住区

があり、執務所である「御仮屋^{（四）}」がおかれていた。領内の土地は、蔵入地と給地・抱地に区分される。城下士・郷士ともに、地方知行で給地を与えられた。給地のうち「門地^{（五）}」は、名頭^{（六）}一名子^{（七）}に編成された門百姓が耕作し、給人が貢租・夫役を徴収した。「浮免^{（八）}」は知行する郷士が下人を使って手作した。城下士・郷士が自力で開発支配する「抱地^{（九）}」もあり、彼らの家来に相当する永代下人が、屋敷を与えられて耕作した。百姓が居住する村も、庄屋は郷士が就任した。薩摩藩の場合、近世全期を通じて、幕府から命じられる過重な軍役・普請役の遂行と幕府からの干渉・攻撃に備える、軍事的・経済的動員体制の堅持ということが、藩体制の最大の課題であった。相対的に多数の武士層を直ちに臨戦体制に移すことを可能にするシステムは、幕末の対外危機、国内危機には、天下泰平によって弛緩した幕府や諸藩の軍事力に対し、数段の軍事的先進性を発揮したと評価されている⁽¹⁸⁾。百姓身分の者たちによる自治的な「村中」（水本邦彦）や、広域的「郡中議定」（藪田貫など）などが成立する余地は、およそあり得なかった。

薩摩藩と同様に、旧族居付の外様大名としては、長州藩（毛利家）、佐賀藩（鍋島家）、仙台藩（伊達家）などがある。

表2 畿内近国の戦略的位置と地域社会論

地域類型名称	主要な政治的課題	所領構成	地域社会の構造	論者
畿内・近国地域	西国警固拠点 京都・奈良(朝廷・公家・寺社勢力)守護・監視 その他	戦略的配置(独立的譜代大名領、幕府領・譜代大名・旗本役知領・飛地領の混在)	大坂城=軍事拠点	岩城八木
			奉行広域支配	藪田村田
			奉行支配所(町)と代官支配所(村)、町続在領	渡辺
			郷士代官(旗本知行所)	熊谷藪田
			用達・用聞、御館入与力	岩城村田藪田
			複雑な相給村落	水本
			都市の空間的構造	塚田
非領国=自立的経済発展	安岡			

また、本貫の地は移動させられたが、大規模な勢力を維持した外様大名、たとえば金沢藩(前田家)、徳島藩(蜂須賀家)、米沢藩(上杉家)なども、幕府からの干渉や攻撃に備え、軍事的動員体制を幕末まで、堅持したと思われる。評者は、以前に近世農民支配の類型を分析した際に、幕末まで役家制による陣夫役徴収体制を維持する藩があり、農民編成のあり方が、石高制に一元化する他地域とは大きく異なることを指摘したことがあるが、なぜ、そのような体制を継続する藩と、早期に廃止してしまう藩があるのか、説明できなかつた。あくまでも可能性であるが、外様大名、譜代大名といった、幕府との関係性の違いが、軍事的動員体制(地方知行―役家制)の継続・廃止と関係しているのではないかと考え始めている。

(イ) 畿内の支配構造

「藩領国」を近世後期の経済政策という視点ではなく、幕藩制的な全国支配における地域支配の諸類型という視点から、「旧族居付外様大名領国」、「転入型外様大名領国」、「譜代大名領国(さらなる類型区分が必要)」、「一国天領」等々というように類型区分した場合、「非領国」≡畿内地域はいかなる位置づけを考えるべきであろうか。その点で、

画期的な業績が、岩城卓二の「西国警固軍事拠点論」である。岩城は、非領国論、支配国論、中間支配機構論が注目しなかった大坂の軍事的役割に注目した。非領国論が想定していた都市大坂は、「天下の台所」「町人の都」であった。

支配国論は、大坂町奉行所に注目した。しかし、本来、都市大坂が城下町として成立したことを考えれば、大坂城そのものが意外にも盲点になっていたと言える。大坂城には、城代、定番、加番に任命された大名・旗本クラスの武士たちが常駐していた。彼らは、周辺地域に役知領を与えられ、それらが代々継承され、分散錯綜的な所領構成をもたらした。尼崎、岸和田など、この地域におかれた譜代大名領は、大坂城を守護する役割を担っていた。畿内諸藩は大坂城守護だけではなく、西国の動静把握（尼崎藩）、大阪湾・紀州門徒衆監視（岸和田藩）、吉野・大峰の修験勢力監視（高取藩）、奈良の寺社勢力監視（郡山藩）、京都の朝廷や公家勢力の守護・監視（高槻藩・淀藩）など、それぞれの戦略的機能を有し、それらの機能は軍事力と直結していた。このように考えると、畿内の所領構成は、「非領国」といった消極的認識、「幕府領国」といった静態的認識では決定的に不十分であり、幕府の全国支配体制のなかで、大坂・

畿内地域に与えられた、きわめて戦略的な位置づけの結果であったと理解されるべきなのである。大坂城はその中心に位置した。

この視点から、畿内の地域社会構造に関する各論者の論点を整理すると、表2のようにまとめられるであろう。藪田を先頭ランナーとしてスタートした畿内地域の地域社会論的研究は、多数の並走ランナーの出現によって豊富な歴史像を提供しつつある。それらは、藪田が研究の出発点においた「非領国論」を、その比較軸であった「藩領国」に関する理解を革新することによって、同様に革新し、幕府の全国支配の中での畿内の戦略的位置という視点に転換することによって、一つの大きな流れとしての「地域社会論」という歴史像をむすぶことになるのではないかと期待されるのである。

おわりに

自分自身では、具体的な地域研究を怠っていないながら、書評という形で、多大な労力をかけた諸研究に対してコメントし、高踏的な発言を行うことには、忸怩たるものがある。さらに今回は書評論文という異例の書評となったことを著

者にお詫びし、それでも掲載を許された編集委員の寛大な措置を有り難く存ずる次第である。書評論文という形を取ったのは、ぜひ、書評を通じて評者が獲得したアイデアを報告し、大方のご批判を得たいという思いからである。

本誌前号において秀村著の書評を行うことを通じて、評者は、「旧族居付外様大名」という要因が藩の支配組織構造全般を規定する強烈な作用を実感し、幕藩制全国支配の中で当該地域の位置づけとということの基本的重要性に思いを致すことになった。今回、藪田著の書評を通じて、「非領国」概念を革新するためには、セットになっている「藩領国」概念の革新が不可欠であり、それは秀村の問題意識と呼応していることを知った。そして、岩城の研究によつて、西国警固拠点としての大坂城という軍事的視点から、畿内の所領構造が合理的に理解できることを知ったことは、目から鱗が落ちるような印象を受けた。この視点に立つことによつて、多数の論者の地域社会論的研究がそれぞれの位置に定置し、一つの総合された歴史像を結ぶように思ふのである。これは、先験的に、経済や社会の歴史的発展モデルを想定し、それを基準にして、半演繹的な歴史像を構築するのではなく、個々の具体的な現実の方から出

発しながら、それらを相互関連のない個別的な事実止めしておくのではなく、個々の具体性を損なわずに大きな総合された、しかし等身大の、信頼できる歴史像を描くことになるのではないかと考えるものである。

思えば、近世の各地域における所領構成や所領配置は、その具体的事実は知られていたとしても、その構成や配置が幕府による当該地域の支配にとつてどのような戦略的意味を持つのかという点は、十分に研究が掘り下げられて来なかつたと言えるのではないだろうか。おそらく、直接的な史料が存在しにくいということが大きな理由であろうが、経済や社会といった基礎構造（その表現自身が偏っている）の研究に重心が置かれたという研究史的な理由も影響していたであろう。しかし、近世各地域の「地域社会論」は、幕藩体制における当該地域の戦略的位置づけという視点を根本に据えるべきであり、その視点から所領構成・所領配置へと進み、続いて、これまでに豊富な研究蓄積があるさまざまな社会的経済的側面を総合することによつて、豊かな地域社会像を描き出すことが可能になるように思われるのである。

- (1) 近世前期については、水本邦彦『近世の村社会と国家』（東京大学出版会、一九八七年）があげられる。
- (2) 奥村弘「地域社会の成立と展開」、久留島浩「移行期の民衆運動」（いずれも歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座7・近世の解体』東京大学出版会、二〇〇五年に所収）。
- (3) 佐々木潤之介『幕藩権力の基礎構造——「小農」自立と軍役——』御茶の水書房、一九六四年（増補改訂版一九八五年）。
- (4) 朝尾直弘『近世封建社会の基礎構造——畿内における幕藩体制——』御茶の水書房、一九六七年。
- (5) 脇田修『近世封建社会の経済構造』御茶の水書房、一九六三年。
- (6) 安岡重明『日本封建経済政策史論・増補版』（晃洋書房、一九八五年。初版は、一九五九年）四頁。
- (7) 佐々木潤之介『幕末社会論——「世直し状況」研究序論——』塙書房、一九六九年。
- (8) 村田路人『近世広域支配の研究』大阪大学出版会、一九九五年。
- (9) 岩城卓二『近世畿内・近国支配の構造』柏書房、二〇〇六年。
- (10) 熊谷光子『畿内・近国の旗本知行所と在地代官』（『日本史研究』四二八号、一九九八年）など。
- (11) 藪田の独特な「非領国」概念である。
- (12) 畿内を素材にして普遍的なテーマに取り組んだ、中

間支配機構と領主制に関する山崎善弘の研究（同『近世後期の領主支配と地域社会——「百姓成立」と地域社会——』清文堂、二〇〇七年）、あるいは普遍的な分析概念を使って畿内の一地域の「個性性」を明らかにした町田哲の研究（同『近世和泉の地域社会構造』山川出版社、二〇〇四年）は、どちらも著書に結実した貴重な研究成果ではあるが、畿内地域の特性というところに焦点が絞られてはいないと思われるので、この表には含めなかった。その他にも多数の優れた研究があるが、十分な目配りが出来ていないことをお断りし、お詫び申し上げます。

- (13) 荒武賢一郎はその点をとらえて、塚田近著（表1）の書名は「都市史としての大坂」（「序にかえて」の表題）が適切であったのではないかと述べている（同「書評・塚田孝『近世大坂の都市社会』」（『歴史学研究』八三二号、二〇〇七年）。また、荒武は、同書では全体としての課題・目的が明記されておらず、研究がどこへ向かっているか見えないことにいらだちを表明しているが、私は、塚田の別の著書などによって、表1の註記のように推測している。新たな記述がないということは、考え方に変化がないということを意味しているのではないだろうか。
- (14) 石井紫郎『日本国制史研究1・権力と土地所有』東京大学出版会、一九六六年、九四頁。
- (15) 秀村選三『幕末期薩摩藩の農業と社会——大隅国高山

郷土守屋家をめぐって——』創文社、二〇〇四年、二四頁。

(16) 大島真理夫「書評・秀村選三『幕末期薩摩藩の農業と社会——大隅国高山郷土守屋家をめぐって——』」(『経済史研究』一〇号、二〇〇六年)。

(17) 秀村、前掲書(注15)、四八頁。

(18) 同右書、六六三頁。

(19) 大島真理夫『近世農民支配と家族・共同体』(御茶の水書房、一九九一年。増補版、一九九三年)。

(おおしま まりお・大阪市立大学経済学研究科教授)